相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市西赤坂四〇一〇番地
一二、最後の住所茨城県ひたちなか市平磯町
五三三一番地二　被相続人　亡　磯前　和子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
茨城県土浦市中央一丁目一三番三号大国亀城公園ハイツ一〇一号
相続財産管理人　弁護士　髙田　知己

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市青葉区米ケ袋三丁目三番地、最後の住所千葉県市川市下貝塚二丁目一六番一四号　被相続人　亡　鬼原　一樹
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
事務所千葉県市川市市川南一―九―二三
京葉住設市川ビル五階弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮本　勇人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区南長崎二丁目二一三六番地、最後の住所東京都豊島区南長崎二丁目二二番一三号　被相続人　亡　岡野　勝一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　荒巻　慶士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区大岡山一丁目二一三二番地、最後の住所千葉県長生郡長生村水口一二七六番地一一　被相続人　亡　青木　秀貴
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
事務所東京都港区赤坂二―一二―一二赤坂フローラビル六〇一号馬場亨二法律事務所
相続財産管理人　弁護士　馬場　亨二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市ふじみ野二丁目二二番、最後の住所神奈川県平塚市ふじみ野二丁目二二番三号　被相続人　亡　齊藤　力
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
神奈川県平塚市宝町一二番地一　麻生ビル二〇一号室　青木・米積法律事務所
相続財産管理人　弁護士　青木愼一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県糸魚川市大字竹ケ花七二番地一六、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　藤本　勇
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
新潟県糸魚川市大字田伏四八七番地
相続財産管理人　和田　護

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県氷見市柳田三一七〇番地、最後の住所富山県氷見市柳田三一七五番地二　被相続人　亡　前田　孝雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十二日
富山県射水市中野六二五―一
相続財産管理人　弁護士　越後　雅俊

第42期決算公告

平成28年1月29日
東京都足立区青井五丁目5番15号
株式会社くるまやラーメン
代表取締役　大西　宏禧

貸借対照表の要旨（平成27年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,067,315
	固定資産	542,147
	資産の部合計	1,609,462
負債及び純資産の部	流動負債	320,647
	固定負債	46,421
	株主資本	1,242,394
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,232,394
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,229,894
	（うち当期純利益）	(30,103)
	負債・純資産合計	1,609,462

第20期決算公告

平成28年2月12日
福岡市博多区祇園町4番13号
日本ブライス株式会社
代表取締役　今村　征記

貸借対照表の要旨
（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	957
	固定資産	694
	合計	1,651
負債及び純資産の部	流動負債	780
	固定負債	180
	株主資本	691
	資本金	250
	利益剰余金	441
	その他利益剰余金	441
	（うち当期純利益）	(72)
	合計	1,651

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年三月十七日であり、株主総会の決議は平成二十八年一月二十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十八年二月十二日
福岡市博多区祇園町四番一三号
日本ブライス株式会社
代表取締役　今村　征記

第53期決算公告

平成28年2月12日
長崎県対馬市厳原町田渕813番地
株式会社対馬丸栄
代表取締役　澁谷　俊樹

貸借対照表の要旨
（平成27年8月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	35,134
	固定資産	187,464
	合計	222,598
負債及び純資産の部	流動負債	62,828
	固定負債	159,365
	株主資本	405
	資本金	30,000
	利益剰余金	△29,595
	その他利益剰余金	△29,595
	（うち当期純損失）	(8,052)
	合計	222,598

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千五百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年三月十八日です。また、この資本減少の効力発生と同日に効力を生じる募集株式の発行により、資本金の額は三千万円になります。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十八年二月十二日
長崎県対馬市厳原町田渕八一三番地
株式会社対馬丸栄
代表取締役　澁谷　俊樹

商号変更並びに代表取締役変更のお知らせ

平成二十七年十一月二十七日開催の第二十八回定時株主総会の決議及び平成二十七年十一月二十日開催の第二十九期第一回取締役会の決議により、商号並びに代表取締役を変更しましたのでお知らせいたします。
記
新商号　株式会社ＭＳＣホールディングス
旧商号　株式会社アイアックス
変更年月日　平成二十八年一月一日
新代表取締役社長　田手　耕二
旧代表取締役社長　中村　盛一
変更年月日　平成二十七年十一月二十七日
平成二十八年二月十二日
宮城県仙台市青葉区五橋一丁目一番一七号
株式会社ＭＳＣホールディングス
代表取締役社長　田手　耕二